

歯科再指導率高い状況続く

平成27年度 個別指導の結果と特徴

長野県保険医協会では、平成27年度の個別指導、監査、施設基準調査等の実施状況について関東信越厚生局に情報開示請求し、資料を入手した。その中から、個別指導の結果と特徴についてまとめた。経年変化は協会で情報開示請求を開始した平成15年度以降分をまとめたもの。

医科

情報による指導なし。

約8割が経過観察

昨年度の医科の個別指導では、情報提供による選定ではなく、再指導率は個別指導（新規以外）で約7%、新規個別指導による再指導はなかった。指導結果は概ね妥当、経過観察、再指導、要監査の4種類だが、新規・新規以外を合わせた個別指導の実施医療機関（73件）のうち8割強の60件が経過観察だった。ただし、73件のうち39件で何らかの自主返還が求められており、経過観察であっても自主返還があるケースが多くあった。

新規個別指導

～新規指定から1年前後で実施

概ね妥当が約3割～

医科の新規個別指導は、年度当初の計画どおり29件が実施された（病院1件、診療所28件）。

新規個別指導の結果、再指導はなく、概ね妥当が8件（約28%）で、概ね妥当の場合には自主返還を求められたケースはなかった。経過観察21件のうち、14件で何らかの自主返還が求められていた。なお、新規個別指導での自主返還は、指導の際に指摘された事例のみとされている。

平成27年度に実施された新規個別指導は、平成26年3月～平成27年1月に新規個別指導の経年変化

| | 件数 | 指導結果 | | | | 中断 | 再指導率 |
|--------|-----|------|------|-----|-------|----|-------|
| | | 概ね妥当 | 経過観察 | 再指導 | 要監査 | | |
| 平成15年度 | 25 | 0 | 22 | 3 | 0 | | 12.0% |
| 平成16年度 | 46 | 0 | 42 | 4 | 0 | | 8.7% |
| 平成17年度 | 9 | 0 | 5 | 2 | 2 | | 22.2% |
| 平成18年度 | 50 | 10 | 30 | 5 | 1 | 4 | 10.0% |
| 平成19年度 | 25 | 9 | 13 | 1 | 0 | 2 | 4.0% |
| 平成20年度 | 74 | 11 | 59 | 4 | 0 | | 5.4% |
| 平成21年度 | 105 | 17 | 76 | 12 | 0 | | 11.4% |
| 平成22年度 | 86 | 10 | 63 | 13 | 0 | | 15.1% |
| 平成23年度 | 68 | 13 | 51 | 3 | 1 (1) | | 4.4% |
| 平成24年度 | 44 | 8 | 33 | 2 | 1 (1) | | 4.5% |
| 平成25年度 | 65 | 13 | 48 | 4 | 0 | | 6.2% |
| 平成26年度 | 57 | 12 | 41 | 4 | 0 (1) | | 7.0% |
| 平成27年度 | 73 | 10 | 60 | 3 | 0 | | 4.1% |
| 新規 | 29 | 8 | 21 | 0 | 0 | | 0.0% |
| 通常 | 44 | 2 | 39 | 3 | 0 | | 6.8% |

規指定を受けた医療機関を対象に実施された。新規指定から新規個別指導までの期間は、最短で7ヵ月、最長で1年10ヵ月だった。

個別指導（新規以外）

～6割の医療機関で自主返還あり、

再指導率は7%～

医科の新規以外の個別指導は、前年（平成26年度）は31件だったのに対し、27年度は44件実施されており、計画・実施数とも増加している。

平成27年度は、情報提供による選定はなかった。再指導による選定4件のうち、診療所の1件は実施されていない。なお、平成28年度の選定委員会資料には、27年度未実施分として診療所が1件選定されており、翌年度に実施がずれ込んだものと思われる。

実施44件のうち、概ね妥当が2件、経過観察39件、再指導が3件で、要監査はなかった。再指導の割合は約7%で、平成23年度以降は1割未満の状態が続いている。

また、44件のうち約6割にあたる25件で、何らかの自主返還を求められていた。個別指導では自主返還を求められた指摘事項について、過去1年分のすべての患者について自主点検のうえ自主返還を求める取り組みは例年通り。

歯科

再指導率23%、

歯科の厳しい状況明らかに

昨年度の歯科の個別指導（新規以外）では、情報提供からの個別指導が2件、前年以前の個別指導結果が再指導だったものが11件と、高点数以外の理由による指導の実施が3割を超えていた。また、指導結果においても新規・新規以外を合わせた再指導率が

表1. 平成27年度個別指導（新規以外）実施件数内訳

| | | 選定機関数と実施件数 | | | | | | | | 指導に伴い 実施した患者 調査の件数 | |
|----|-----|------------|----|-----|----|-----|----|-----|----|--------------------------|--|
| | | 情報提供 | | 再指導 | | 高点数 | | その他 | | | |
| | | 選定 | 実施 | 選定 | 実施 | 選定 | 実施 | 選定 | 実施 | | |
| 医科 | 病院 | 0 | 0 | 3 | 3 | 2 | 2 | 1 | 1 | 6 | |
| | 診療所 | 0 | 0 | 1 | 0 | 41 | 38 | 0 | 0 | 42 | |
| | 医科計 | 0 | 0 | 4 | 3 | 43 | 40 | 1 | 1 | 48 | |
| 歯科 | | 1 | 2 | 8 | 11 | 31 | 25 | 1 | 1 | 41 | |
| | | | | | | | | | | 39 | |
| | | | | | | | | | | 0 | |
| | | | | | | | | | | 0 | |

表2. 平成27年度個別指導結果

| 区分 | 概ね妥当 | 指導結果 | | | | |
|------|------|------|-----|-----|---|----|
| | | 経過観察 | 再指導 | 要監査 | 計 | |
| 医科 | 病院 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 診療所 | 8 | 20 | 0 | 0 | 28 |
| | 計 | 8 | 21 | 0 | 0 | 29 |
| 新規以外 | 病院 | 0 | 6 | 0 | 0 | 6 |
| | 診療所 | 2 | 33 | 3 | 0 | 38 |
| | 計 | 2 | 39 | 3 | 0 | 44 |
| 歯科 | 新規 | 3 | 11 | 3 | 0 | 17 |
| | 新規以外 | 1 | 28 | 10 | 0 | 39 |

しい状況が続いている。

新規個別指導

～新規でも約2割が再指導～

歯科の新規個別指導は、26件の計画に対して実施されたのは17件（病院歯科3件含む）だった。

指導結果は、概ね妥当が3件、経過観察11件、再指導3件で、新規個別指導における再指導率は約18%と2割近くにのぼった。概ね妥当の場合は自主返還はなかったが、再指導の3件すべてと経過観察11件のうちの9件で自主返還が求められていた。

平成27年度に実施された新規個別指導は、平成26年2月～27年2月に新規指定を受けた医療機関（病院歯科含む）に対して実施された。新規指定から新規個別指導までの期間は、最短で8ヵ月、最長で1年6ヵ月だった。

個別指導（新規以外）

～9割近くが自主返還あり、

4件に1件は再指導～

歯科の新規以外の個別指導は、情報提供によるものが2件、前年以前の個別指導結果が再指導だった医療機関に対するものが11件、その他1件で、高点数以外の理由による個別指導が35%を占めていた。選定41件に対して39件実施されたが、年度当初の計画時点より情

報提供が1件、再指導が3件多く実施されており、高点数による個別指導は選定より6件少ない25件の実施だった。

実施された39件の結果は、再指導が10件、経過観察28件で、概ね妥当はわずか1件のみだった。再指導率が25.6%と、4件に1件は再指導になるという非常に厳しい結果だった。

さらに39件のうち34件で自主返還があり、概ね妥当（1件）を除くと約9割の医療機関で何らかの自主返還が求められていた。個別指導では自主返還を求められた指摘事項について、過去1年分のすべての患者について自主点検のうえ自主返還を求める取り組みは例年通り。

県保険医協会では、指導等に関する会員からの相談に随時対応、例年行っている開示資料等から、最近の指摘事項等の情報提供等も行っています。また、個別指導時には録音や弁護士帯同も認められているので、迷われている方は是非、協会まで相談を。

その他、指導時の心構えや当日の持参物など、不明な点や不安があれば協会までお問い合わせください。特に個別指導や新規個別指導の実施通知が来た場合は、早めに相談されることをお勧めします。

弁護士帯同に関して

県保険医協会では平成27年度に続き本年度も「個別指導時の弁護士帯同について一定の費用援助を行う」方針をかけている。1件5万円で5件まで予算化しているが、もっかのところ未消化状態。27年度は2件の実績があった。顧問弁護士の木嶋日出夫氏等が対応する。申し込みや相談は協会の社保担当事務局まで。

表3. 医科の個別指導の経年変化

| 年度 | 件数 | 指導結果 | | | | 中断 | 再指導率 |
|--------|----|------|------|-----|----|----|-------|
| | | 概ね妥当 | 経過観察 | 再指導 | 監査 | | |
| 平成15年度 | 50 | 5 | 37 | 8 | 0 | 0 | 16.0% |
| 平成16年度 | 62 | 5 | 49 | 8 | 0 | 0 | 12.9% |
| 平成17年度 | 38 | 2 | 34 | 1 | 1 | 0 | 2.6% |
| 平成18年度 | 64 | 0 | 60 | 2 | 1 | 1 | 3.2% |
| 平成19年度 | 53 | 27 | 24 | 2 | 0 | 0 | 3.8% |
| 平成20年度 | 52 | 6 | 43 | 3 | 0 | 0 | 5. |